

令和8年度 西東京市立学校 学校経営計画

学校名	田無第三中学校	校長名	大久保 順子
-----	---------	-----	--------

教育理念及び教育目標

【教育理念】

「健康、安全、人権なくして教育なし」をスローガンに掲げ、生徒が安心して学び自らの可能性を伸ばせる学校づくりを推進する。

- ◆安全・安心な居場所：プロの教師として鋭敏な感覚をもち迅速かつ具体的に対応する。
- ◆未来の創り手の育成：多様な人々と協働し、自ら考え、判断し、行動する力を育む。
- ◆まごころのつながり：学校、家庭、地域が「まごころ」で結ばれる信頼ある学校を目指す。

【教育目標】

- よく考えすすんで実行する人間になろう
- 思いやりのある心豊かな人間になろう
- 丈夫な体をつくり心身ともに健康な人間になろう

学校の特徴

◆ 主体的に学ぶ生徒の育成

自分たちの学校生活を自分たちでつくり高め合う生徒の育成を目指し、授業や学校行事、部活動等を通して、生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、生徒の主体的な学びを支援する取組を行っています。

◆ 笑顔とまごころを大切にする教育の充実

生徒一人一人を大切にした指導、生徒の心に寄り添う指導を基本として、人との関わりを大切にしながら、自己の成長を自覚できる教育活動に取り組んでいます。

◆ 生徒、保護者、地域から信頼される学校づくり

生徒の「安全・安心」をすべてに優先させ、個々の教員が、生徒一人一人に関わる教育相談を重視し、生徒及び保護者、地域から信頼され、誇りに思われる学校づくりを目指しています。

目指す学校像（学校像、児童・生徒像、教師像）

【目指す学校像】 笑顔とまごころがあふれ、夢を育む学校

- 子供にとって「安心して自らの可能性を伸ばせる学校」
- 保護者や地域にとって「信頼でき、協力したくなる学校」
- 教職員にとって「チームの力を生かして、主体的に課題解決できる学校」

【目指す生徒像】 自治：主体的に考え、自らを高め合う生徒

- 課題解決に向けてやり抜くことができる生徒の育成
- 互いを尊重し、協働できる生徒の育成
- 自律的に健康な生活ができる生徒の育成

【目指す教師像】 生徒に寄り添い、挑戦を支援する教師

- 学び合う教師 ・学習、生活指導力を日々高め合う教師
- 寄り添う教師 ・生徒の心に寄り添い、生徒の主体的な学びを引き出す教師
- 信頼される教師 ・教育公務員としての自覚をもち、信頼される教師

学校経営の目標

- 1 課題解決に向けてやり抜くことができる生徒の育成
- 2 互いを尊重し、協働できる生徒の育成
- 3 自律的に健康な生活ができる生徒の育成
- 4 地域に根差し、地域に開かれ、地域の誇りとなる学校づくり
- 5 組織的、計画的な教育活動と効率的な業務遂行の推進

具体的方策（短期経営目標を達成するための学校の具体的な取組）

- 1 課題解決に向けてやり抜く力の育成
 - (1) 主体な学びを引き出す指導の充実：毎時間の「目標」と「振り返り」の位置付け、課題発見・解決につながる学習過程、自ら学び方を選択して学ぶ授業を重視する。
 - (2) 地域人材や資源を活用した探究的な要素をもつ学びの充実：各教科やふるさと探究学習において、授業の質の向上と自らの学びを進める力を育成する。
 - (3) 家庭学習、学習習慣の確立を図る取組の充実：「学習の手引き」を活用して授業の受け方、家庭学習の方法や計画の立て方を指導する。質問教室や補習教室をととして、自律的な学習習慣を身に付ける。
 - (4) 教員の授業力の向上を目指した校内研究の推進
西東京市教育委員会研究指定校及び東京都教育委員会「デジタルを活用したこれからの学び」推進校として、「自ら課題を見付け、主体的に解決する生徒の育成」をテーマに全教員で授業改善に取り組む。
- 2 互いを尊重し、協働する力の育成
 - (1) 人権教育・道徳教育の充実：いじめや差別を許さない人権意識を高めるため、人権教育全体計画に基づき、各教科等、道徳科、学級指導の充実を図る。
 - (2) 挨拶を基盤とした人間関係づくりと協働的な学習の充実：一人ひとりのよさを認め、互いに助け合うといったよりよい人間関係を構築するため、授業においては、対話的な学びの場を充実させ、生徒同士が考えを共有し、深め合う学習環境を整える。
 - (3) 自治的活動の充実：生徒会活動や行事委員会の活動等において、生徒が主体的に活躍できる場を設定し、所属意識と参画意欲の向上を図るため、生徒の自治的活動を支援する。
 - (4) 地域と連携し社会参画する活動の充実：地域のボランティア活動の機会を地域とつながる場と位置付け、委員会活動や部活動と連携して主体的な参加を促す。
- 3 自律的に健康な生活を営む力の育成
 - (1) 規範意識の醸成：凡事徹底や「挨拶・時間・身だしなみ(あ・じ・み)」を生活目標に、全教職員が共通理解し、いつでもだれでも同じ指導を行い、規律と秩序ある学校づくりを推進する。
 - (2) いじめを許さない学校づくりの強化：学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的かつ迅速な対応を徹底し、教育相談部会(いじめ・虐待防止校内委員会)を定期的に開催する。さらに、様々な兆候を確認したら、躊躇することなく関係機関と連携を図る。
 - (3) 計画的な生徒理解の推進：「西東京市あったか先生」の取組を通して、生徒一人ひとりを大切にしたい指導、生徒の心に寄り添う指導の充実を図る。一人ひとりの生徒の心に寄り添い、積極的な生徒支援とともに、励ます、褒める、認める指導を充実させ、生徒の心の安定に努める。
 - (4) 自己肯定感と安心感の育成：学級における係活動や委員会活動等、及び学期に1回の自治的活動を通して、困難を乗り越える経験を積ませるとともに、困ったときに助けを求めることの大切さを指導する。
- 4 地域に根差し、地域に開かれ、地域の誇りとなる学校づくり
 - (1) 生徒の「安全・安心」を全てに優先させ、命を守り、事件・事故等を未然に防止するために、日常の安全管理及び安全指導、安全点検を徹底する。
 - (2) 保護者・地域から親しみと信頼され、誇りに思われる学校づくりの取組：学校の方針、教育内容・方法、子どもたちの活動状況を積極的に発信し、公開する。
- 5 組織的、計画的な教育活動と効率的な業務遂行の推進
 - (1) 生徒の教育活動を推進するための計画的・効果的な予算計画と確実な執行を進める。
 - (2) 子どもに関わる情報が常に共有され、「子どもにとってどうか。」ということを判断基準として、教育活動の計画・立案・吟味・実行・評価・改善がなされていく体制を重視する。